

岩手県文化財調査報告 第二集

北上市稲瀬町 樺山遺跡調査予報

昭和二十七年

北上市稲瀬町樺山遺跡調査予報―第一次―

北上市稲瀬町樺山遺跡調査予報―第一次―
稲瀬町遺跡調査委員会編
昭和二十九年三月

日本新石器時代の石造記念物について

江 坂 輝 弥
菊 池 啓 治 郎
司 東 真 雄

序

一 昨春秋、本県江刺郡稲瀬村大字稲瀬字大谷地の山林を上野鍊三氏が開墾中、地下数十センチの土中の各所に細長い川原石の直立するものや、また、その周辺に敷きならべられたと思われる川原石が埋没しているのを発見、開墾の障害になるので、鋏先にあたるたびに掘り起して、開墾地の片すみに積みあげていた。これが調査者の一人司東の目にとどまるところとなり、その知らせにより、一昨年末青森方面からの帰途、江坂も現地を実査、秋田県大湯遺跡に類似の縄文式文化中期の石造記念物であることを確認した。その後江坂は、未発掘の同様な記念物が発見されることを期待し、昨春にも再び同地を訪れたが、不幸にして地下に埋没した新たな記念物の発見はできなかった。しかるに、昨秋麦まきのため同畑地を耕作中の上野氏の鋏先に、一個の立石が偶然ぶつかるところとなり、一

昨年秋、開墾の畑地内にも数カ所掘り残しの石造記念物の存在することが明らかになった。そこで昨年十一月二十三日、二十四日、県教育委員会並びに稲瀬村当局の理解ある協力により、その調査事業として、江坂が調査責任者となり、菊池、司東と共に、本遺跡にこのような記念物がなほどの程度に残っているかを調査し、多数埋没しているようであれば、今春計画的な発掘調査を実施することとして、第一回の予備調査を行なった。

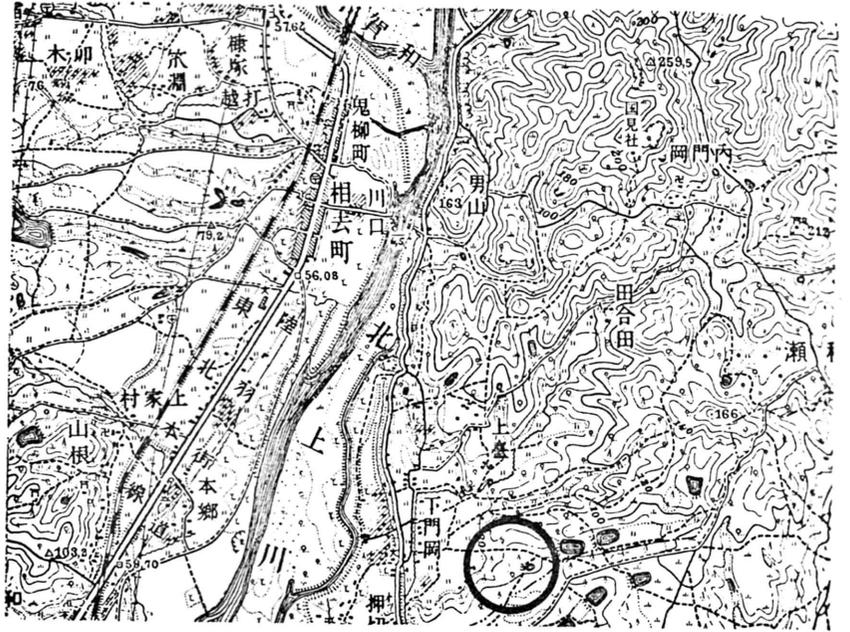
調査の結果は以下に記すような大収獲をおさめ、今春あらためて計画的な発掘調査をなすことになったのであるが、ここにいちおうその結果を報告し、あわせてこの種の記念物の類例を紹介し、県下一般識者にこの種石造記念物発見にご協力をいただければと考へたしだいである。

遺跡の位置

本遺跡は北上川左岸、北上山地の西麓、東北本線黒沢尻町の南々東約五千二百メートルの地点にあり、行政区画は岩手県江刺郡稲瀬村大字稲瀬字大谷地六五番地となっている。また、付近一帯を通称樺山と呼んでいる。

遺跡付近は第三紀層を基盤とする標高一〇〇メートル内外の西南へ傾斜する丘陵で、遺跡地付近の標高は八〇メートルである。西方北上川の沖積低地より遺跡地の南北へ小支谷がいろいろあり、北の小支谷の奥部には弥五郎堤という用水池がある。

この東西に長い丘陵の尾根には、丘陵上の畑地に通ずる作道があり、遺跡地付近よりの東への上り坂を袖坂と呼ぶ。



(1:50,000)

第1図 遺跡位置図

なお、遺跡へは黒沢尻町より岩谷堂町へ向かうバスを利用、稲瀬村下門岡にて下車が便利である。(以上江坂記)

三四

発見の端緒

昭和二十五年十月十五日、調査者の一人、司東が稲瀬村字柏原部落からの帰路、大谷地野を通過して上野鍊三氏開墾地まで来たところ、上野氏の夫人が開墾したばかりの畑に麦まきをしていた。そして、その開墾畑のわきには、開墾地から掘り出した川原石が積み重ねられており、その中に長さ六〇センチ前後の細長い柱状の花崗岩質の川原石が二本ほどあった。花崗岩質の岩石は稲瀬村付近には全く見られぬもので、不思議に思いその出所をたずねたところ、この畑から開墾中に次々に掘り起したとのこと、その出土状態は地表面下一五センチ内外のところ、初めて鉄先に柱状の立石の頂点があたり、さらに二〇センチ内外掘り下げると、その石を中心に四方から山石や川原石を敷きならべたように組んであり、それを取りのけてまた掘り下げて、ようやく柱状の直立して埋没していた川原石を掘り起したとのこと、さらにこの柱状の川原石の下に、六〇センチ四方ぐらいの平らな石一枚敷いたような形で埋没しており、結局一メートル以上も掘り下げたという話であった。

司東は、そのおり、これらの石はこの地方でかつて発見されたことのない石器時代の貴重な遺跡と考えられるから、今度見つけたなら絶対に掘り起こさず知らせてほしいと依頼して帰宅した。

この上野鍊三氏開墾地付近の畑からは、縄文式文化中期の土器片、石器などが出土しており、十年ほど以前に部落の役員達とともに司東が山境調査でこの付近へ来たおりに、中期の土器片、四、五片を表面採集したことが

あり、磨製石斧なども路傍に散乱していて、通るたびごとに一個位づつは採集してきたものである。

司東は上野氏夫人の談話から、この地に所在した石造記念物は、昭和二十二年頃であったが、新聞紙上に報道された秋田県大湯の環状組石群中に所在する「神代の日時計」と称されたものに類似するように思われ、出県の際県当局へも口頭で報告したのであったが、そのおりには関係者の間にはたいした関心を持たれずそのままになってしまった。

その後十二月二十三日、司東は黒沢尻町に住む菊池宅に立寄り、前記発見の話をしたところ、幸いにも青森県下北郡東通村岩屋鬼洞門出土の古人骨受領へ出張の途中、立花村在住、及川香石氏所蔵の黒沢尻町ぼたん畑出土の縄文式文化晩期の遺物を調査のため、菊池宅に滞在中の江坂がい合せたので一同は早速実査のため稲瀬村を訪れた。遺跡は数日前の雪が一〇センチ内外残っており、ボーリング棒による探索も困難をきわめ、残存遺構を探すことはできなかったが、畑地のすみに積み重ねられた川原石の形から判断して、秋田県大湯の石造記念物に類似のものであることはほとんどまちがいなさそうだと、江坂も確認した。

しかして、この三名の実査により貴重な遺跡であることが確認されたので、未発見のものが今後注意されたならば、二十六年春の雪解けを待って再調査するというにし、当日の現地実査を終了した。

その後、上野氏に司東が川原石遺構の存否をたずねたところ、「動かすなといわれたけれども麦まきにじゃまになつたから、みな掘りすててしまった」と答えられ、非常に残念に思つたしだいである。

また、二十六年三月三十一日、司東は黒沢尻高等学校生徒千田勇など六名の協力を得て、ボーリング棒による探索を試みたのであるが、ついに所在を確認することができなかった。しかし、諸所に残雪が径一メートルぐらいに

凹形に所在し、ボーリング棒を突き刺すと地山より柔かく深く入るので、あるいは住居址のごとき遺構が地下に所在するのではないかと考えられた。

また、二十六年四月九日には、江坂が八戸市鮫町白浜の縄文式文化早期の遺跡の発掘調査に出張の帰途、黒沢尻に途中下車、菊池とともに来村、司東と三名にて再度ボーリング棒探索を実施したのであったが、残存遺構の所在を確認することはできなかった。しかし、同日は畑の土手から石皿の破片一個を採集した。

さらにそれより東北方の台地上の上野正直氏開墾畑から石皿片一個、打製石斧数個、中期の大木7、8、9各式の土器片などを採集して帰路についた。

なお、そのおりに、二十五年秋に掘り出された細長い花崗岩質の川原石はどこへ運び去られたか、扁平な川原石とともにだいぶ少なくなっていた。

しかして、その後昭和二十六年十月十五日、上野鍊三氏から司東のもとへ「畑中にまた似たようなものが出てきた」との報告があったので、ただちに菊池へ連絡した。そこで同月十九日、司東のもとへ郷土史調査のため来訪中であつた東京学芸大学学生佐島氏を同伴、菊池と三名で遺跡に向かい現場で上野鍊三氏夫妻から当時の状況の説明を求めた。その結果、メンヒル状遺跡を発掘した地区は六カ所、その他扁平な三、四寸ぐらいの川原石を五、六個づつ積み重ね、二尺四方ぐらいの広さに敷きつめてあつたという箇所二カ所が明らかになった。

新たに畑中に発見し、手を付けないでいたものはメンヒル状石造記念物で、三メートルばかり離れたところから大木7式の縄文土器を数片表面採集した。

そして、菊池より東京の江坂に連絡、十一月十日には埋蔵文化財発掘届の書類を作成、県教育委員会を経て文化

財保護委員会に提出した。(以上 司東記)

発掘日誌

十一月二十二日晴午前七時一〇分黒沢尻発岩谷堂行バスを利用、稲瀬村に出発する。岩手県史跡名勝天然記念物調査会委員小田島祿郎氏同道。下門岡下車。司東の案内で樺山遺跡類似の遺構があったという下門岡三京屋敷、高橋万治氏所有畑地内、同千葉幸助氏所有山林内及び同氏が田合田川付近で発見したという立石を見る。いずれも開墾により、あるいはやむを得ぬ事情によりいん滅し、または不用意に発見した遺跡であつて、現在は、立石と横臥していたと思われる川原石の散乱を見るのみで、単に参考にとどめておく程度のものであつた。

それより樺山に向かい、まず十月十九日小試掘により確認しておいた遺構を発掘、一号址とした。

また、上野鍊三氏の言により、開墾畑地内に他二カ所の遺構を発見、一号址の発掘に並行して発掘を実施し、それぞれ二号址、三号址とした。

また残余の作業員をもつて、周辺の山林内をボーリング棒による探索をなし、極力遺構の新発見に努力した。

一号址は立石を中心に、第一層である茶褐色土層下部に横臥した川原石があつたが、二、三号址は立石のみであつた。

午後は遺跡全体の平板測量、各遺構の実測を菊池が担当する。

一方、ボーリング棒による探索の結果、開墾畑地西側の菊池幸治氏開墾予定の山林内に、小石が散在して小立石

を伴なう四号址が発見された。

陽が奥羽山脈の山影に没し、冷気を増してきたので、調査を明日に持ち越し、午後五時宿舎にひきあげる。夜、照岡分校にて幻灯会を催す。

本日の見学者、稲瀬村助役及川政敏氏、収入役菊池要之進氏、村会議長千田甫氏、村社会教育委員長高橋清之亟氏、県立岩谷堂高等学校佐島教官外同校生徒数十名

本日の調査員、江坂、菊池、司東、小田島祿郎氏。

補助員 県立黒沢尻高等学校生徒 二名

県立和賀高等学校生徒 三名

人 夫 五名

十一月二十三日 曇 午後より小雨

早朝より曇で寒気少しく増す。天候くずれてくる気配。八時三十分作業開始、作業の速度をはやむ。

岩手県教育庁社会教育課主事山内一氏早朝到着、早速調査に協力される。

四号址の範囲の究明に努力する。一号址とは異った遺構のようである。

なお四号址の周辺山林内をボーリング棒による探索を続けた結果、五号址、六号址を発見する。

五号址は立石三個を数え立石に使用された川原石と同質の岩石と思われる川原石が横臥して点在する。

六号址は立石を有し、横臥した川原石を伴なう形の整った遺構であった。

なお、西側菊池幸治氏開墾予定地域内には、この種遺構が数カ所埋没している模様なので、関係者協議の結果、

明春（二十七年春）を期し、あらためて計画的な発掘調査をなすべきであるとの結論に到達した。

四号、五号、六号址を平板測量図に記入、実測図を作成。一号址より六号址までを原位置を動かさぬよう埋没し、第一回予備調査を終了した。時に午後二時。

ついで同村安楽寺において、関係者の会合が持たれた。まず調査員を代表し、江坂より調査結果についての概要が述べられ、来春の調査まで稲瀬村当局でできる限り遺跡の現状保存に努力し、県教育庁並びに村当局の協議によって計画的調査の準備を進めることに決定、解散した。

本日の見学者、県庁文書広報課小岩末治氏、県議会事務局史料部吉田義昭氏、県教育庁江刺教育出張所副所長高橋勝三郎氏、県立岩谷堂高等学校校長菊池淳氏、県立黒沢尻高等学校生徒、県立和賀高等学校鈴木芳郎教官以下生徒数十名、水沢町在住の伊藤鉄夫氏

本日の調査員、江坂、菊池、司東、山内一氏、小田島祿郎氏

補助員 県立黒沢尻高等学校生徒三名

県立和賀高等学校生徒 五名

人夫 二名（以上 菊池記）

各号址の調査

第一号址（写真図録68・第3図）

本号址は樺山石造記念物遺跡を確認するため、十月十九日小試掘のうえ、簡単な見取図をとり、遺構を動かすことなく埋没しておいたものである。

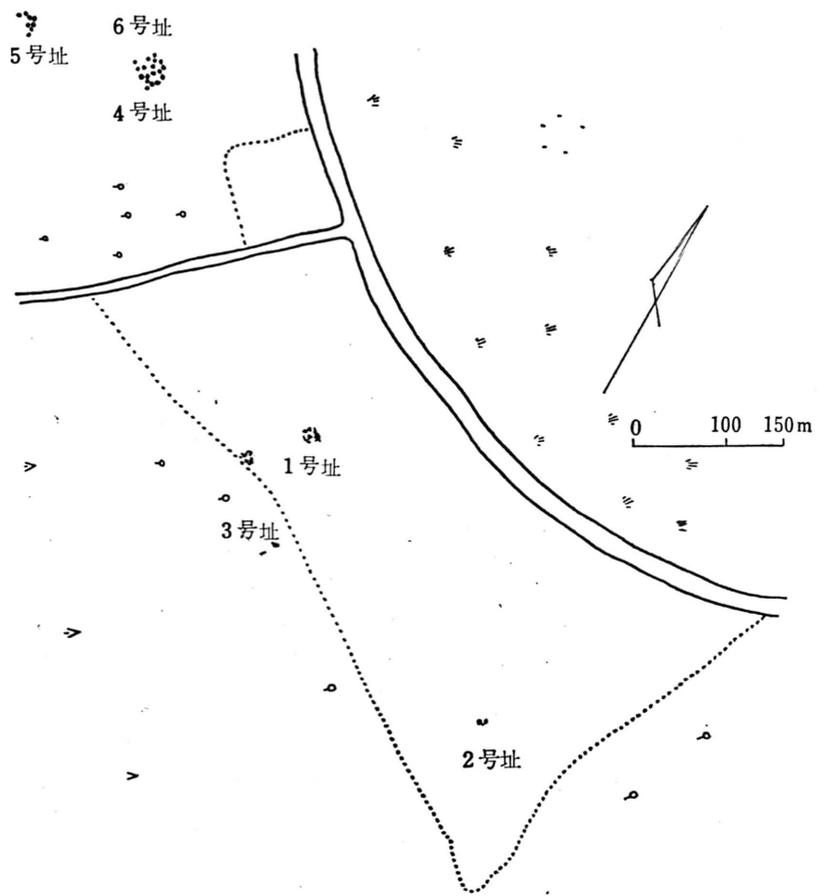
遺構は長径一メートル四〇センチ、短径一メートル二〇センチの範囲内に二〇個の川原石で組まれたもので、立石が中心部よりやや北により、周辺部は七個の横臥した切り石（山石）でとりかこまれていて、それにつづいて南端は、やや不規則に九個の横臥した切り石と川原石が並べられている。また、これとは少しく離れて、東方に大小三個の横臥した川原石がある。

また、立石周辺において何らかの埋没施設の有無を調査するため、横臥した切り石を取り除いて丁字形の小トレンチを発掘したが、横臥した切り石の下は数センチにしてローム層に達し、このローム層内へ表土の茶褐色土層が陥没した痕跡は全く認められず、立石や横臥した石の下部には、微細な炭化物以外なら人為的遺物を認めることはできなかつた。なお、立石はローム層を十数センチ掘り込んで立てられたものであることを確認した。

立石自体の長さは約五〇センチで、その頭部は地表下約一〇センチの深さにあり、周囲をとりまく横臥せる切り石遺構は茶褐色表土下面、ローム層上数センチのところに設置され、北端がやや高く南に傾斜しており、これは基盤黄褐色ローム層の傾斜に起因するものようである。

横臥した石は、その上面の最も深いもので地表面下三〇センチの深さであり、最も浅いものは一七センチのところに所在した。

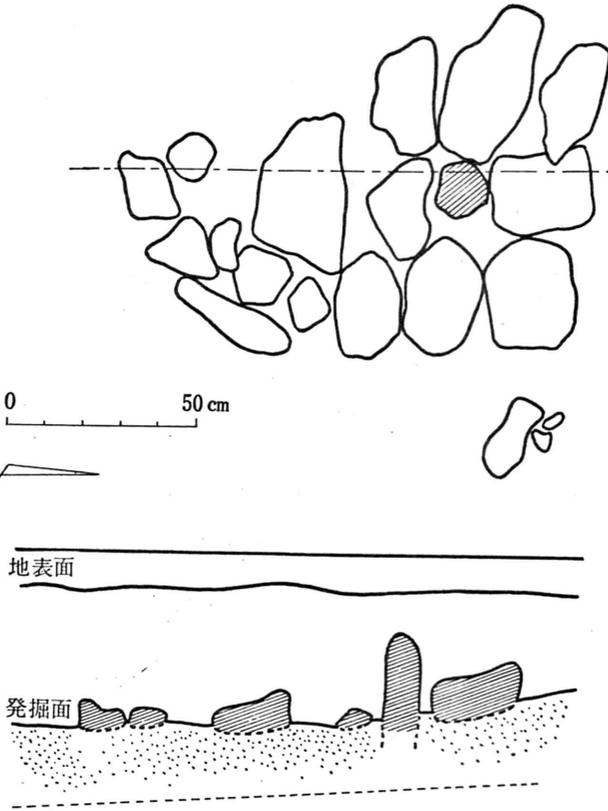
本号址の二〇個の切り石や川原石のうち、三個の切り石は火にあったものごとく、亀裂を生じているが、造営後において焼けたものとすれば、隣接の石にもまた焼痕が認められるべきであるのに、隣接のものにはその痕跡が



四

第2図 遺跡平面図

本号址の立石は、花崗岩質の細長い川原石であり、切り石や川原石は安山岩質の岩石のように思われた。



第3図 第1号址実測図

ない。したがってもし火にあった痕跡であるとすれば、造管前に焼けたものを本号址組石に使用したものと考えら

れる。

しかし、風触によってもこのような状態を示すことがあるとのことであり、軽卒な判断はこの際さけるべきであろう。

遺構北西角と立石南において地表面下二二センチの深さ、横臥した切り石の間にはさまって、中期の小土器片が二個出土した。土器形式是一片は大木7a式で暗赤褐色、厚さ九ミリ、器形は不明のものである。他の一片は赤褐色の形式不明のものである。

第二号址 (写真図録69)

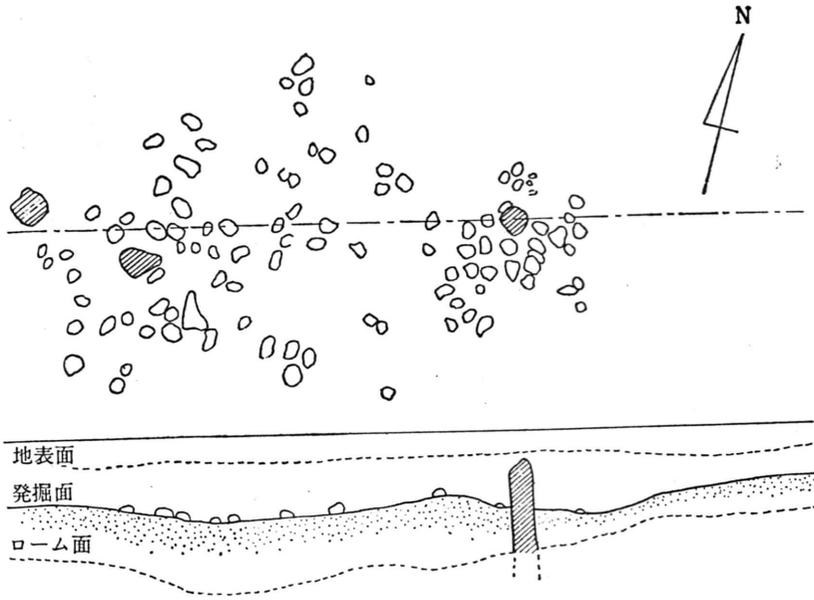
一号址のやや東方三二メートルの地点にあり、一号址と同じ開墾地内にあつて、開墾者によって早く所在が知られていたものであるが、比較的地表面より深く埋没していたためと、川石自体が大きいため、不用意に掘り出される難をまぬがれ、今回調査することができたものである。本号址は立石一個よりなり、他に周辺に横臥した川原石等を付随しない点に、特色があるように思われた。

立石は地表面よりその上面まで二五センチの深さにあり、立石自体の長さは六〇センチを超え、深く黄褐色ローム土層中に入り、下限を極めることができなかった。幅は最大幅五〇センチを示し、石質は安山岩質のもののように観取された。

何らかの人為的な働きを加えずに本号址のごとき用石が直立することは考えられず、一号址などの連繫をもつものと考えられた。

第三号址 (写真図録70)

一号址のほぼ南方六メートル五〇センチの地点に位置し、一号址の小試掘を実施した当初、立石頭部が鉄先に当り、開墾者により危うく掘り起こされる事情にあつたものを、懇請して現状を保つたものである。比較的地表面より浅く、あるいは地表面にほぼ平行して埋没していたとも考えられるが、開墾により表土が移動し、頭部を露出していたので、地表面より頭部までの深さは明確にすることができぬ現状にあつた。



第4図 第4号 址 実 測 図

第四号址 (写真図録71・76・第4図)

本号址も立石一個よりなり、長さ五〇センチ、幅一七センチの細長い安山岩質の川原石で、根部は黄褐色ローム層中に深く埋没されてきた。

四四

一号址より西へ四〇メートルの地点に所在し、ボーリング棒探査により所在を確認し得たもので、長径三メートル三〇センチ、短径二メートルの範囲内におおむね一〇センチ内外の直径の基石状の川原石が散在し、長軸北端にやや近く、地表面より四センチの深度において、長さ六〇センチ、幅一五センチの細長い川原石の立石が、根部を黄褐色ローム層中に挿入した状態で所在した。

基石状の川原石が散在している面までの立石の長さは、二五センチを示している。

散在している基石状川原石は、この立石周辺において、ややその数が多いように思われ、立石周辺特に北端に乱積された痕跡をもっている。

この立石より、南へ二メートル一五センチ、二メートル八〇センチの各地点に、地表より一五センチの深さにそれぞれ幅二五センチ、同二〇センチの立石が二個あり、前者はやや北に傾斜して、根部を黄褐色ローム層中に挿入して埋没していた。

本号址は、前一、二、三各号址と相違し、遺構に使用された川原石は、すべて径一〇センチ内外の基石状の小川原石で、それが例外なく平に置かれている。これは三個の立石をめぐって、これに連関する一連の構成をなすものと考えられる。

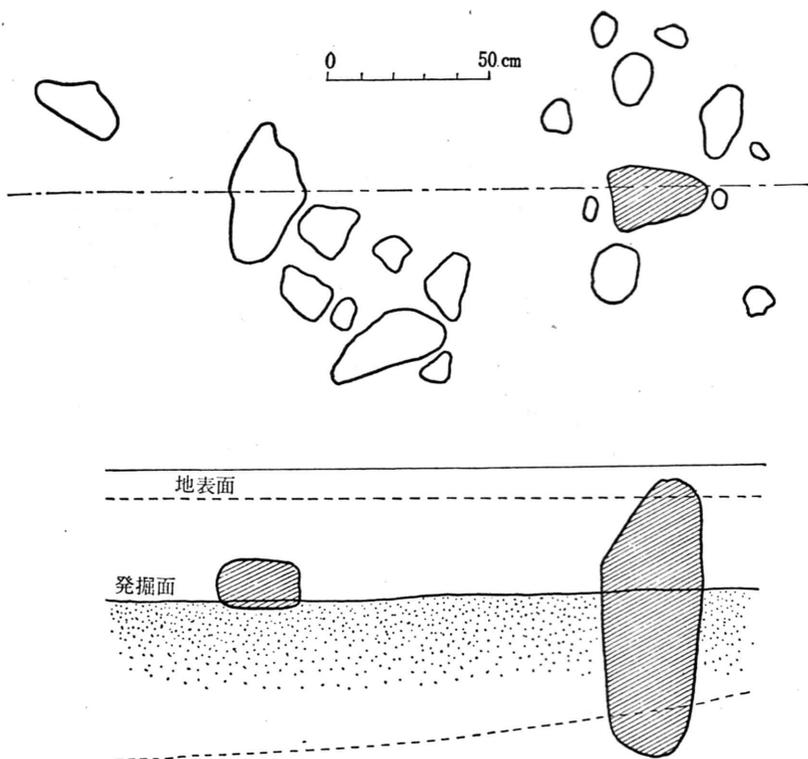
散在する川原石は、最も深い面で地表より二〇センチ、浅い面で一五センチを示し、黄褐色ローム層の傾斜とほぼ平行につくられている。

北端の立石のやや北東において、縄文式文化中期の、形式の明確にし得ない小土器片が一片、地表より二〇センチの深度、すなわち散在する基石状の川原石と同一面に、川原石に接して出土した。

第五号址（写真図録77・第5図）

一号址の西方五〇メートルの地点にあり、ボーリング棒による探査により確認することができた。

立石は地表面にわずかに露出していたもので、今回調査中の遺構で露出していたものは本号址のみである。遺構は長径二メートル三〇センチ、短径一メートル一〇センチの範囲内で、やや大形の横臥する川原石が点在し、立石



第5図 第5号址実測図

四六

が一個西端にある。立石は幅三〇センチ、長さ五〇センチ以上であつて根部を黄褐色ローム層中に没し、今回の調査ではその下半部を発掘しなかつたので、その下限をきわめることはできなかった。

横臥した川原石は、立石周辺においては、やや点在の形状をとっているが、東方部においては、一個の大形な横臥した川原石より、北へ、七個の横臥した川原石が、二別の形状をとつて並んでおり、さらに、やや南に一個の川原石が横臥している。以上は立石を中心とする同一区画内の一遺構内に含まれるものごとく考えられた。

横臥した川原石は、どれも、地

表面よりその上面まで約二〇センチの深さにあり、その下面は黄褐色ローム層の上面に接している。
立石の北に接して、縄文式文化期中期の形式を確認できない小土器片が二個、茶褐色土層中すなわち地表面より

約二〇センチの深さの箇所より出土した。

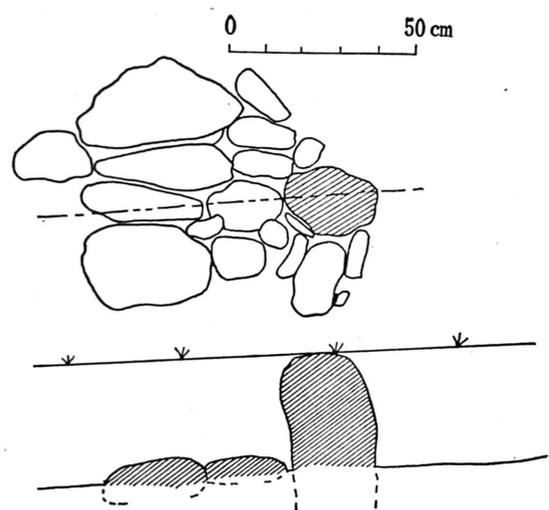
第六号址 (写真図録78・第6図)

一号址西方四七メートルの地点にあり、四号、五号址同様ボーリング棒による探査の結果発見した。遺構は長径九五センチ、短径五五センチの範囲内に、立石一個と横臥した川原石一六個とで形成されている。

立石は表土すなわち茶褐色土層によってわずかにおおわれ、この立石は北東端にあり、この南西に一六個の川原石がそれ自体の長軸を遺構の長軸に並行して二段にならび、前記各号址を通じて最も整った形状を保っていた。

立石に接する地点においては、やや小形の横臥した川原石が並行に五カ所在し、その周辺立石の東西に小形な川原石が並行に五カ所在し、その周辺立石の東西に小形な川原石が

点在し、立石の南西に接し並列する五個の川原石の南西に接して、さらに大形な川原石が四個並列している。
横臥した川原石の、地表面よりその上面までの深さは約二五センチであり、これらの本号址の組石は、すべて表



第6図 第6号址実測図

土の茶褐色土層中に所在した。

なお、この六号址の立石は昭和二十五年秋、上野氏が一号址周辺の畑地を開墾中、無意識に掘り出された多くの組石石造記念物に使用されていた立石や、一号址の立石と同じく、花崗岩質の細長い川原石が使用されていた。

(以上 菊池記)

考 察

本遺跡において今回調査した一号址、六号址類似の形の石造記念物は、秋田県鹿角郡大湯町大字中通小字野中堂

及び野中堂と県道をはさみ、西北側の小字万座に所在する二カ所の大環状組石群中にも認められる。

大湯中通の大環状組石は、昭和七年頃この地を開墾中発見されたもので、当時喜田貞吉博士が実査され、博士はその計画的な発掘調査を考えられていたようであるが、遂行されずに逝去され、その後地元の郷土史研究会、東京の神代文化研究会などによって、戦時中にほとんど完掘されたもので、昭和二十一年十月には日本古代文化学会で、後藤守一、甲野勇氏などが中心となり、考古学的に再調査した。

筆者はこのおりの調査に参加し、主として万座の環状組石群西方の、この組石群を構築した人々の集落址と思われる地域の発掘調査に従事した。

この二つの大環状組石群中、大湯町より花輪町に至る県道の東南側、野中堂に所在するものは、内外二重の環状組石群からなり、外側の最大径は約四五メートル、内側の環状組石群の最大径は約一二メートルであった。また新

聞紙上や昭和二十一年九月二十九日発行の週間朝日誌上などで日時計と紹介され、一時世間の注目をひいた石造記念物（写真図録109、110）はこの野中堂の環状組石群の内側のものと外側のものとの中間地帯の北々西に所在し、直径約二メートルある。

また、県道西北側の万座に所在する環状組石群は、三重の環状組石群からなり、外側のものの最大径は約五〇メートル、幅は六ないし七メートルで、中側のものは径約二〇メートルで、幅は外側のそれよりやや狭く、またその中に手ごろの石を径一、五メートルの円形に並べた内側の環状組石がある。そして、この万座の環状組石群にも、外側と内側の組石群の中間地区の北部に、中央に立石のある、野中堂の日時計と呼ばれた石造記念物に類似の石造記念物が所在する。

なお、万座の外側の環状組石群中にも右に類似の組石遺構が数例存在する。

この大湯町中通の二カ所の大環状組石群の構築年代については、まだ疑問を持たれる人も多いのであるが、この環状組石群は、二〇センチ内外の表土下に所在する一〇センチ内外の軽石混りの火山灰層におおわれ、この火山灰層下の有機質黒土層を、三〇センチ内外掘り下げた箇所埋没していたものであるから、この火山灰の堆積した時代よりはるかに古代のものであることが推察される。この火山灰層は、付近の土師器竪穴住居址の調査事実などからして〔註一〕、大略、奈良時代以前の堆積物と考えられる。したがって中通遺跡の石造記念物群の年代は、これよりはるかにさかのぼり得るものであることを実証し得るように思われる。

しかし、この組石群発掘当時、この組石の間に介在して若干の小土器片、土偶破片などが出土しているが、これらはすべて縄文式文化後期の前後する数形式の時期のもののみで、樺山遺跡の石造記念物の川原石の間から、縄

文式文化中期の小土器片のみが、わずかに出土した事実と非常に類似するところである。

また、この大環状組石群の個々の石造記念物には各種の形があるようであるが、その中に立石のある形のものも多く、それには樺山一号址に類似の形のものや、日時計形のごときのもまであり、種類は非常に多いのであるが、この立石に用いられた細長い川原石は、灰緑色に白色の石英、長石の結晶の小斑文ある石英玢岩で、樺山付近の人々のいうゴマ石の一種である。しかしてこの石英玢岩は、中通遺跡西北の段丘下を流れる大湯川には、大きなものは全く所在しない。

四〇〇キロ以上の柱状の石英玢岩川原石は、中通遺跡より一丘陵を越えて、約一二キロの真線距離にある大湯川上流の、不老倉鉦山付近の一支流に見い出される。すなわちこの一瀑布の崖面に石英玢岩の柱状節理ある露頭が所在しこれが崩壊して多少水磨されたものが、中通遺跡へ運ばれたように考えられる。最大なもので四〇〇キログラム以上もあるこの岩石を、山を越えて約一二キロの道をどのようにして運搬したかも、興味ある研究課題である。付近の大湯川でも、石英玢岩のごとき白い斑文あるいわゆるゴマ石でない岩石であれば、手ごろな石を求めることができるのに、何を好んで遠方から苦心してゴマ石を運搬したかについては、なんらかの深い理由があることと考えられる。樺山遺跡でも立石には稲瀬村付近では産しない花崗岩質のゴマ石の柱状の川原石を用いており、この点においても両遺跡の石造記念物の建設が、同一目的にあったのではないかということを、暗示しているように思われる。また大湯遺跡の石造記念物の用石中には、破損した安山岩製の石皿が数個発見されているが、樺山においても一号址所在の畑を開墾中取り壊した数カ所の石造記念物に使用されたと考えられる川原石を積み重ねた中から、一個の石皿片が発見されている。

また、樺山遺跡の東方、弥五郎堤に面する北斜面には、縄文式文化中期の集落址があり、おびただしい土器片や打製石斧などが畑面に散乱しているが、この集落をつくった人々が樺山の石造記念物を構築した人々であると考えられる一方、中通遺跡においては、万座の環状組石群遺構の西北方の大湯川段丘下、湧泉のある周辺より環状組石群の西方にわたるかなりの広範囲に、縄文式文化後期の大集落址があり、この集落遺跡もまた火山灰層下三センチ前後の大環状組石群と同一層位にあり、かつ集落址出土の土器は、環状組石群内で発見された小土器片と同一形式のものであり、また注意すべきことは、大湯町万座の縄文式文化後期の集落地の西北部にある住居址に、おのおの一個の石造記念物が付随していることで、これによっても大湯町中通の大環状組石群は、この縄文式文化後期の集落址の人々によって構築されたものと考えてさしつかえないように思われるのである。しかし、この住居址に付随する二カ所の石造記念物遺構は、立石のない種類のものであるためか、石英玢岩は一個も使用されておらないので、しいて否定しようとする人々の反証例になっている。

このように、樺山の石造記念物遺構にしても、大湯の大環状組石群にしても、集落生活からは離れた、何か宗教的な祭祀場のごときのものであって、したがって日常生活用具はこの遺構付近で使用することがないので、ほとんど土器のごとき遺物が出土しないのではないかと思われる。

以上のように考えると、大湯遺跡と樺山遺跡とは、全く同一性質の遺跡と考えられる。すなわち、大湯の環状組石群中には、前記のごとく、樺山遺跡一号址と類似の石造記念物もあり、大湯遺跡は縄文式文化後期のものであり、樺山遺跡は中期のものであると考えられる。したがって、中期の樺山遺跡の時代には、秩序なく同一台地に散在していた組石群が、後期の大湯遺跡の時代には、全体が統一性ある環状をなした群をなすに至ったものとも思考され

る。いわゆる日時計のごとき石造記念物は一号址の形の進化したものと考えられるが、立石を中心に細長い川原石を放射状に並べ、この周辺の東西南北に当る部分に、形状のほぼ等しい河原石を配置し、方位を示しているように思われる。また、野中堂の内側の環状組石群中にも、中央に立石があり、それを菱形に囲み、その各頂点に立石があり、この立石も東西南北を標示しているものがある。このように同一遺跡に二例も存在することは、一概に偶然として片づけられないものがあるように思われる。

樺山遺跡においては、まだ数例より調査しないので、この石造記念物群の全体を把握したとは思えず、今後の調査によりならぬか方位を示すような遺構があるかどうか注意する必要があるように考えられる。

大湯遺跡の調査報告が未発表のため、大湯遺跡との比較検証で多くのページ数を消費してしまったが、なお大湯遺跡の紹介には不十分な点も多いと痛感するが、近く文化財保護委員会から同遺跡の調査報告も出版されることと、思うので、それらを参照願うこととし、次に他の類似遺跡について論及し、縄文式文化中期、後期における石造記念物遺跡の性格の一端を探りたいと考える。

縄文式文化の石造遺構として古くから注意されているものに、関東地方西部山岳地域より長野、山梨、静岡県東部の地域で発見されている敷石住居址がある。敷石住居址は東南に張出部のある平面円形のもので、直径五メートル前後のものが多く、中央部には炉址があり、いちおう住居址としての体裁を備えているものである。しかしこの敷石住居址は、同時期の堅穴住居址と比較すると、土器片、石器などの遺物の出土量はきわめて少なく、その炉址も日常ながく使用され続けたと思われる例はあまり多くないし、また、何か祭壇を示すような石造遺構を随伴する例（東京都西多摩郡調布片砂）、また樺山一号址に近似した形の遺構で、細長い自然石、または石棒を中央に立て、

その周辺に川原石を敷いたものなど随伴する例があり、この敷石住居址と呼ばれてきたものを通常の住居遺構とのみ考えることはなほだだ疑問であり、今後の精査と再検討の必要があるものと私考するとともに、最近、東北地方で問題視されるに至った秋田県大湯遺跡や、樺山遺跡などの石造記念物遺構となんらかの関連性を持つものではないかと考えている。

また最近、栃木県塩谷郡船生村佐貫においては、敷石住居址の付近から、径三〇メートルに及ぶ半円状の列石の両端から両側へ、翼状に列石の延びた特殊な形の遺構が発見されたり、長野県北安曇郡平村上っ原の縄文式文化前期末の諸磯式の遺跡において、細長い柱状の立石を円形にめぐらせたストーン・サークル的遺構が、大場磐雄博士によって調査されるなど、いわゆる敷石住居址と呼ばれてきたものが、通常の住居址ではないとの再検討の必要性をますます増大してきているように思われる。

また東北地方において、大湯、樺山両遺跡に類似の石造記念物と思われるものは、古くは喜田貞吉博士が注意され、秋田県南秋田郡沢口村大字藤株字高森堂の上、青森県上北郡七戸町字倉岡梨木平遺跡などで発見され、環状列石の名称で紹介されている。

また、西村真次博士が昭和十三年発行の山形県史蹟名勝天然記念物調査報告第九輯誌上に、環状石籬として報告された山形県東置賜郡高島町小郡山蛇壇、同県西村山郡寒河江町八幡原遺跡などのものも、この種石造記念物のよりに思われる。

また戦後には、前記七戸町梨木平遺跡の石造記念物や、七戸町西野都平において新たに発見された石造記念物を、七戸町在住の地元研究家が独断にて発掘をなし、石造記念物に使用されたおのおの川原石を掘り起し、概説書な

どで学んだ不完全な知識を妄信して、原形よりかなり異った形に復原した後、新聞紙上に報道するなどして、誤った郷土愛護心を発現してしまった例などがあるが、両遺跡からは、秋田県大湯遺跡出土のものと同形式の縄文式文化後期の土器片が出土しており、大湯と同一性質の石造記念物であったことは疑う余地ないものと考ええる。

また、青森県下北郡田名部町酪農十二号の開墾畑地から昭和二十四年秋、径二〇センチ前後の基石状の川原石を三個内外積み重ねていたものが、直径約二メートルと約一メートルほどに環状に並べられ埋没していたものを掘り起こしたという話を、掘り起こした地主さんより直接聞いたことがあったが、同畑地付近からは後期の土器片がわずか出土し、付近酪農一三号には後期の集落遺跡があり、畑面にはおびただしい土器片が散乱している。

七戸町西野都平発見の石造記念物は、前記のごとく地元研究家のN氏によって相当変造されたものであり、中央のドルメン状の小遺構や、左側の平石の下の川原石などもドルメンを想定して勝手に復原したものとN氏が語られており、また、入口状の張り出し部川原石もN氏の想定のもとに配置されたものであるが、扁平な川原石を二重ないし三重に積み上げて、二重の輪をなしていたことだけは誤りなき事実とのことであり、田名部町酪農発見例とも共通するところであり、この種の形の石造記念物の存在が考えられるところであり、樺山遺跡の第四号址もまた、この種の形のもので崩壊して埋没したものではないかと推測されるのである。

また二十五年秋、樺山遺跡開墾の際、掘り起こされた多くの石造記念物の中にもこの種の形の石造記念物が存在したのか、扁平な基石状の川原石が開墾畑地のすみにかなり多量に積み上げられていた。

このほか、筆者は未調査のものであるが、青森市の成田彦栄氏の談によれば、東津軽郡内八甲田山山麓にも、立石ある石造記念物が各所に発見されているとのことであり、また、八戸市在住の高橋功氏の報告によると、九戸郡

軽米町山田にも石造記念物と思われるものがあるとのことであり、田中喜多美、伊藤清司氏などの談によれば、下閉郡田野畑村付近にもそれと思われるものがあるとのことであり、また最近には、福島県南会津郡朝日村石神にて昨秋山林を開墾中、径三メートル前後の敷石と径一メートル内外の環状列石が発見されたとの報告があり、中部山岳地方より関東、東北にわたって縄文式文化中期以降、晩期初頭の頃までに、なんらかの目的をもって、この種石造遺構が構築されたことが考えられ、おそらくは宗教的な遺構と思われるが、今日までに専門家の手によって最初から組織的に発掘されたものは、北海道のものを除いては樺山遺跡一例あるのみで、今後各地方におけるこの種石造遺構の発掘調査の進捗を待つて解明を期待する問題があまりにも多く、今日までの調査ではいかなる用途をもつて構築されたものか皆目わからぬと申すほうが正しいように思われる。

北海道西南部に所在する環状列石については、いつ頃、何の目的を持って作られたものかは不明のまま、その所在はかなり古くから注意されており、忍路の土場のもは明治時代に渡瀬荘三郎博士、N・G・マンロー博士、河野常吉氏などが調査され、宮坂光次氏は大正十四年考古学雑誌第十五卷第三号の「北海道の環状石籬」なる報文を執筆されている。

しかして、最近では東京大学文学部考古学研究室の駒井和愛博士が中心となり、同研究室で北海道西南部の余市町、狩太町などに所在の環状列石、その他の石造記念物を鋭意継続調査され、昭和二十四年夏、忍路土場の環状列石を調査後、二十五年七月、考古学雑誌第三十六卷第二号に駒井博士が、「日本に於ける巨石記念物」と題して、その第一報を公表され、その末尾において、「北海道忍路のタロムレヒは、おそらく、いまからおおざっぱにいつて千年ほど前のものであるかと思われ」と述べられ、シベリヤのエニセー河流域に発達したクルグアン文化期の墳墓

の周辺に環状の立石群あるものと対比されようとなされたようであるが、その後、狩太町北栄、同滝台などの環状立石を発掘調査され、列石内部の積石塚的な小石の下の地下壕より、関東、中部地方の縄文式文化中期ないしは後期初頭の遺跡より出土するような硬玉製大珠の出土実や、列石付近から縄文土器片の出土したこと、余市町西崎山の石造遺構は、中心に一本の立石のある秋田大湯や樺山一号址のものと同形の形のものであることなどよりして、前記考古学雑誌へ発表の今から大略千年前との想定は誤りであったとを、今年二月十六日の日本考古学会例会で、駒井博士が「北海道のストーン・サークルに就いて」と題し、前記した最近の調査結果を報告された際、博士自身訂正され、博士は、シベリヤエニセー河流域ミヌシスク付近の金石併用時代アンドロノヴァ文化期(BC一五〇〇—BC一〇〇)までさかのぼって対比し得べきものではないかとのことを述べられたが、筆者は北ユーラシア大陸の調査はまだはなはだ不十分なものであり、かるがるしく大陸の同種記念物との比較はきわめて危険であり、北ユーラシア大陸の石造記念物も今後の発見では新石器時代のかなりに古い頃までさかのぼり得るものが発見されないものとは断言し得ず、現在、北海道にて調査された一部のものは環状列石内に積石塚的なものがあり、墳墓と思わせるものがないではないが、墳墓としての確証はなく、現在北ユーラシア大陸にて発見の古墳墓の周辺をめぐらした環状の立石とは時代的にも相違し、直接なんらの関連性もないもので、時間的に考えても駒井博士の訂正されて考えられた年代よりもなおはるかにさかのぼり得るものと私考する。

また駒井博士は、フゴツベ洞窟の古代文字を刻した古代人と、この石造遺構を残した人々を同一時代の同一文化人と考えられているようであるが、洞窟出土の土器は続縄文式文化の後北式土器であって、金属器も使用し始められたはるかに後世のものであり、北海道の石造遺構と直接関係なきものであることを付け加えておく。

また、今日の段階においては、ヨーロッパのメンヒル、ストーンヘンジなど巨石記念物とは全く比較する資料なく、ヨーロッパでもこの種記念物についてはまだ解き得ぬいく多の謎が含まれている。

なお、日本におけるこれらの石造遺構に対する用語は非常に無統一で、巨石記念物、メンヒル、ストーン・サークル、クロムレヒ、環状石籬、環状列石、環状組石など種々な名称で呼ばれてきたが、調査が進捗するにしたがつて、日本発見の石造遺構には各種各様の形があり、必ずしも環状をなすもののみとは限らず、また巨石というほどの大石を使用したものもなく、石造記念物またはただ石造遺構と呼ぶことが最も適しているように思われたので、本調査予報には右用語を使用したしだいである。

なお、今日まで東北各地で発見された石造記念物は、開墾などによって偶然掘り出されたものか、ほとんど専門的知識を持たない郷土史研究家などによって発掘されたものが多く、埋没当時の原形のまま考古学者の目に触れたものはほとんどないといっても過言ではないような状況にある。しかるに樺山遺跡においては、一部は開墾により取り壊されてしまったが、幸いに全然未発掘のものが山林内なお数カ所存在することが判明し、処女状態のものをも最初から専門家の手によって発掘調査することができたのは、おそらく本遺跡が最初のことであり、今日までに知り得なかつたいく多の新事実が提供された。なお、遺跡を今春あらためて全面的に発掘調査することによって、いく多の疑問が解決されると考えられ、樺山遺跡の調査は、日本における縄文式文化中期の石造記念物研究史の上に見て、日本考古学研究史の上にも一段階を画するような重要な事実が判明するよう思われ、日本における著名な新石器時代遺跡の一つに数えられるものであることを確信する。

註一 大湯中通遺跡の東南、大湯町善提野所在の奈良朝時代、土器堅六住居址は、上層火山灰の降灰後、構築されたもの

で、堅穴内部には上面に、火山灰の堆積がなく、壁断面外に火山灰層が認められる。

五八

結 語

樺山遺跡は、岩手県下に所在する縄文式文化中期の石造記念物群遺構の一つであり、台上に無秩序に各種の形の石造記念物遺構が散在しているようであり、秋田大湯遺跡などにおけると同様、石造記念物の周辺からはほとんど土器片などの遺物を出土せず、集落址は同一台上の近傍に所在し、その畑地にはおびただしい土器片が散乱している。しかして、この石造記念物群が縄文式文化中期の人々によって何の目的をもって作られたか不明であり、今春の本格的発掘調査によりなんらかの手がかりが得られれば、秋田県大湯遺跡など今日までに既発見の石造記念物の用途も判明することになり、今春の発掘調査には大きな期待をかけるところであり、調査後の調査報告にはなおいっそう詳細な報告を公刊できると考えている。(以上 江坂記)